

葛城市の水道事業に 関する調査特別委員会

令和 8 年 5 月 1 3 日

葛 城 市 議 会

葛城市の水道事業に関する調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和8年5月13日（水） 午後1時30分 開会
午後3時08分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

- | | | | |
|-----------|-------|-----|-----|
| 3. 出席した委員 | 委 員 長 | 藤井本 | 浩 |
| | 副委員長 | 谷 原 | 一 安 |
| | 委 員 | 福 本 | 善 之 |
| | 〃 | 木 村 | 公 |
| | 〃 | 鶴 本 | 義 明 |
| | 〃 | 西 川 | 善 浩 |
| | 〃 | 杉 本 | 訓 規 |

- 欠席した委員 委 員 吉 村 始

- | | | |
|--------------|----|------|
| 4. 委員以外の出席議員 | 議長 | 増田順弘 |
| | 議員 | 速水一生 |
| | 〃 | 梨本洪珪 |
| | 〃 | 奥本佳史 |
| | 〃 | 川村優子 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|---------|
| 市 長 | 阿 古 和 彦 |
| 上下水道部長 | 奥 田 雅 彦 |
| 水道課長 | 松 本 晃 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 西川勝也 |
| 書記 | 吉村浩尚 |
| 〃 | 西邨さくら |

- ## 7. 調査案件

- (1) 水道事業に関することについて

開 会 午後１時３０分

藤井本委員長 ただいまの出席委員は７名で、定足数に達しておりますので、これより葛城市の水道事業に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日、理事者の皆さん、また、委員の皆さん、ご参集いただきましてありがとうございます。早速でございますけれども、奈良県におきましても、この葛城市におきましても水不足、水が不足しているということが言われているところであります。今奈良県の状況、そして葛城市の状況、そして、それに伴って今後の対策等、今日話をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員外議員さんのご紹介を申し上げます。手前からいきます。速水議員さん、奥本議員さん、梨本議員さん、川村議員さん。

発言される場合、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクのボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてから発言されるようお願いをいたします。

葛城市議会では、会議出席用のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願いをいたします。発言につきましては簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力をお願いをいたします。

それでは、これより調査案件に移ります。

調査案件（１）水道事業に関することについてを議題といたします。

まず最初に、現在の葛城市における渇水状況についての報告をお願いいたします。

奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会を開催していただきまして、どうもありがとうございます。

調査案件のご報告の前に、令和８年３月に策定いたしました葛城市水道ビジョン2026の冊子が完成しましたので、本日、お手元に配付させていただきました。また後ほどご確認いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の調査案件の１つ目となっております葛城市における渇水状況についてご報告させていただきます。

これ以降の説明につきましては担当課長よりさせていただきます。よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、資料のご確認をお願いしたいと思います。まず、資料１、葛城市における渇水状況について、資料２、奈良県及び広域水道企業団の状況について、資料３、今後に必要な企業団用水量についてとなっております。不足等はございませんでしょうか。

藤井本委員長 進めてください。

松本水道課長 ありがとうございます。

それでは、本日の調査案件（１）水道事業に関することについての１つ目、葛城市にお

ける渇水状況についてご説明申し上げます。

それでは、資料1をご覧ください。

近年の少雨による影響で自己水の慢性的な不足による渇水状況が続いていることから、葛城市では、令和8年3月12日に葛城市渇水対策本部を立ち上げ、渇水対策実施手順に従いまして段階的な渇水対策を実施しているところでございます。

主な実施状況は次のとおりとなっております。

令和8年2月14日土曜日から15日日曜日にかけまして、防災行政無線で節水の呼びかけ、また、市ホームページにおいて節水の呼びかけを行っております。

次に、令和8年2月25日水曜日に公共施設、教育関連施設に対しまして、節水協力依頼及びチラシの配布を行っております。

続きまして、令和8年3月12日木曜日に、葛城市渇水対策本部を設置いたしております。

続きまして、令和8年3月13日金曜日に、議員皆様への葛城市渇水対策本部設置の周知をしているところでございます。

続きまして、令和8年3月24日火曜日に、区長会役員会におきまして、3ポスターの掲示及び広報誌へのチラシの折り込みについて節水協力依頼を行っております。

続いて、令和8年3月25日水曜日に、商工会に対しまして節水ポスターの配布を行っております。

続きまして、令和8年4月1日水曜日に、広報4月号において節水ポスター及びチラシの配布を行っております。

続きまして、令和8年4月7日火曜日から、広報車による広報巡回を午前、午後、1日2回、開始しているところでございます。

続きまして、令和8年4月28日火曜日に、区長会におきましてチラシの配布を行いまして、節水の協力の依頼を行っております。

なお、葛城市渇水対策本部の会議につきましては、3月12日木曜日以降、毎週木曜日に定期的開催しておりまして、奈良県及び奈良県広域水道企業団の現状、企業団水源ダムの貯水状況及び給水制限の実施状況、会議時点での葛城市の水源の状況の共有、企業団からの用水取水状況について情報を共有するとともに、その他節水に対する事項につきまして協議を行っております。

資料1、葛城市における渇水状況についての説明は以上でございます。

藤井本委員長 ただいま報告を受けました渇水状況であるということの、それに対する市民への節水のお願いというようなのが主になったと思いますけども、ただいま報告を受けましたこのことについての質疑を行います。

質疑ないですか。

西川委員。

西川委員 そしたら質疑させていただきますけど、渇水対策本部を設置されたのが3月12日でありまして、そこから約1か月半ぐらい、2か月弱ぐらいたっているんですけども、その間、広報でのチラシとか、もちろんそれはしていただいているし、広報車も回っていただいているのは

分かります。その効果ですよ。どんだけやっぱりあったんかというところ、この渇水対策本部でどれだけ認識されているかというのと、ほんで、この周知する節水のお願いだけじゃなくて、例えばほかに何か対策を考えていることがあるのか。例えば、奈良県でしたら減圧給水、減圧されているところとかもあると思うんですけど、その辺とかは考えられているのかどうかというところも併せて聞かせていただきたいなと思います。

藤井本委員長 お答えください。

松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

今の呼びかけの効果という1点目の質問でございますけども、現状はそこまで効果というのは出ておりません。その理由といたしましては、周期的に雨が降っておりまして、水不足が解消したと思われていることが1つの原因じゃないかと考えております。しかしながら、現在も大滝ダムというのは異常渇水状態でありまして、引き続き節水の呼びかけを行っていきたくて思っております。

2つ目のことなんですけども、減圧給水するかどうかという趣旨のご質問だったと思うんですけども、今現状葛城市においては、減圧給水等は考えておりません。ただ、今後、渇水状況とか厳しくなってくれば、そういったことも含めて検討していく必要があると認識しております。ただ、水道事業者として安定給水を行っていくというのが務めであると思っておりますので、引き続き安定給水を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 効果が出てないという話なんですけど、それってどういうふうにまず調べられてんのかというところもあるし、ほんで、効果を出してもらわなかったら、この後の多分資料でまた企業団からの購入というところが出てくると思うんですけど、そこにも影響してくるんじゃないんですか。それで、何で減圧給水を考えてないのかと。先ほど理由としては雨が降ったから、市民さんの意識が別にそこまで高まってないんじゃないかって、それ、ほんまにそうなんかなと思いますね。そんなん誰が言うてたんかなと。多分、自分で思われてるだけやと思うんです。そやから、その効果、これ、ずっとやってくれたはるのはありがたいんですけど、効果ないことをやってもしやあないなということは、答弁をもう一回していただけたらなと思いますけど。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 ご説明させていただきます。あまり効果がないという先ほど説明させていただいたんですけども、令和8年4月と令和7年4月の水道の使用料に関してなんですけども、約1%は下がっているという状況で、節水ということで1%は下がっているということはお報告はさせていただきたいと思います。その中で、日常生活等で使用される水道使用料というのはそこまで変化はないのかなというところは思っているところではございますけども、実績としては、去年と今年の4月を見比べると、1%下がっているというところがございます。

なお、広報巡回させていただいている4月7日以降のデータを見ますと、やはり若干では

ございますけれども、使用料というのは減少しているというところではございます。

減圧しない理由といたしましては、先ほどと重複するところではあるんですけども、水道事業者の務めといたしましては安定給水が原則と考えていますので、現在、葛城市においては減圧給水を行っていないというところでございます。よろしくお願いします。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

先ほど2点目の減圧給水をしない理由という形でちょっと補足をさせていただきますけども、一応減圧をすることによって水道管の中の濁りが生じる可能性がある。それがまた濁りが出ることによって、今度回復さすときには洗管作業等が必要になってくる。じゃあまた、せっかくの水をほかさなあかんという可能性もありますので、その辺も踏まえて慎重に減圧については考えているところでございます。

以上です。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 県も減圧給水、濁りがあるというところは、今までされたことがないかもしれないんですけど、減圧給水はね。ほんまに非常時になったらそういうことをしていかなんかもしれせんし、だから、そのときに一定のどこの基準で減圧給水するかというところもやっぱり決めとかんとあかんのちゃうかなと思います。何のためにこの渇水対策本部というのをきっちり立てていただいて、その効果のところも曖昧やなど。市民の皆様は、葛城市の水道って安価で、今まで潤沢にあるとやっぱり思ったはるんですよ。それが多分根の深い意識の中であるんで、ほんまに危機的な状況というところを考えていかなあかんのちゃうかなと思いますね。そやから、基準とかもきっちりと示すようにされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

藤井本委員長 質疑はほかにあると思いますので、質疑を続けます。

ほかにないですか。

杉本委員。

杉本委員 どう足りないかということやと思うんです。今西川委員がおっしゃったみたいに、ポスターを貼っているだけやったらあんまりびんどこないですよ。どう足らなくて、このままではこうやからというふうな試算というか、そういう計算ってあるんですかね。何が今どう足りないんですかね。雨が降ってないというのは分かるんですけども、葛城市の現状として、こう雨が降ってへんからこんだけ足りないというのが、ポスターとかでもいっぱい書いてもらってるのはいいんですが、そこがびんどこやんから、ただ単に水を使わないでくださいと言ってもなかなか厳しいような気がするんですけどね。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

どう足りないかというところなんですけども、4月に入ってから、この辺りにつきましては幸いなことに降雨がございまして、自己水の水源につきましては比較的回復傾向にはござ

います。その中で、これから5月末から6月入ってきますとかんがい期に入ってくるということがありますので、今まで取水できていた部分が取れなくなるよというところ、また、池の水につきましても農業用水として取水されることもございますので、今いっぱいやから足りていますという状況でもないというところと、あと、平岡系の配水池、これにつきましても自己水が入らない水系となっていますので、そこについては正味の今7%以上の減圧給水がかかっているところですので、その部分の水量については足りないというところら辺で、そこら辺を踏まえて今検討というか、水量の確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 それを分かりやすく具体化できませんの。ポスターを見ても、節水をお願いしますって言われてもぴんとこないじゃないですか。例えば、簡単に言ったら、去年よりこんだけ雨が降ってないから、このままやったら水が使えなくなることはないんやろうけども、ご協力をお願いしますという日ごとのデータでもええわけじゃないですか。そういうふうに訴えかけたら、1%という数字よりもっと効果的なんちゃうんかなと思うんですけども、そういうことはできないんですかね。あのポスター1枚で節水してくださいって、なかなかむずいような気がするんですけど。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。

渇水対策本部会議におきまして、市民さんに不安を大きく与えないように、意識を強く持つようにということで議論させていただいております、いただいたご意見等、検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

以上です。

藤井本委員長 はい。

杉本委員。

杉本委員 お願いしてるんで、そういうふうにやっぱり具体的に、これぐらいご協力をお願いしたいです。何%ぐらい下げていただきたいですでもいいと思うんです。今こんだけ足りないんで。あるじゃないですか、日ごとに数字が出るみたいな。でもいいと思うんで、その辺工夫していただいたら多分変わると思うんで、お願いしときます。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

靄本委員。

靄本委員 よろしく申し上げます。今の杉本委員の関連ではあるんですけども、どれぐらい足りないかという具体的な数字としまして、自己水の貯水率、去年対、1年前と今の比率であったり、そこら辺、数字で具体的に分ければ教えていただきたいというのと、この5月、6月、田植に対しましての農業用水も使いますし、7月、8月になれば恐らく年の中でも一番水を使うかと思うんですけども、その中で自己貯水率、県水との絡みもあるとは思いますが、どれぐらいになったら危機やと、減水にするよとかいうそういう、メルクマールじゃないで

すけども、判断基準みたいなんはあるんでしょうかね。お願いします。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

渇水対策本部会議におきまして、貯水率ということでは報告はしておりませんでして、各ため池の推移ということで検討を進めているところでございます。おおむねため池の水位というのは回復傾向ではあるんですけれども、今後かんがい期を迎えるであつたりとか、夏場を迎えるに当たって、今の降雨量では安心できないという状況でございます。

以上でございます。

(「去年との貯水率」の声あり)

松本水道課長 去年との貯水率という話ではあるんですけども、その辺、貯水率というデータでは今持ち合わせておりませんので、検討して、出せるかどうかも含めてさせていただきたいと思っています。

藤井本委員長 質問回数があるから私のほうから言うけど、貯水率じゃなくて推移で渇水特別対策委員会で話をしてるんやと。それは分かりました。でも、その推移であつても、去年はここまでやったけども今年はこんだけ下がっているとか、そういう話はしてないんですか。そういうことを皆さん方は聞いたはると思うんやけども、具体的にですね。葛城市は回復傾向にあつてとかそなん言うてたら、何のためにやってるのか分からないじゃないですか。みんなは真剣になって水を心配しているわけで。鶴本議員、ごめんなさいね。そういうことを聞いたはると思うんですよ。

これは今葛城市の現状についてということで、節水を皆さん方にアピールしてんねんというのは分かるけども、じゃあ、去年と比べてどないなってんねん、どれぐらいになってんねん、ここは分からへんわけですわ。これをもう少し教えてください。

奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

まず自己水の貯水率なんですけども、まず昨年につきましては、梅雨明け以降全然降っていなかったという形なので、例えば竹内の上池であるとか、兵家水系の各池、これにつきましてはほぼほぼ底が見えていたような状況というところまで追い込まれていました。4月に入ってからにつきましては、うちのほうで渇水対策本部の中で、毎週毎週の池の推移を確認している中で上限を確認しているというところでございます。

あと、これぐらいになったらどうなんやみたいなどころなんですけども、葛城市の水道については、いろんな水系の水をあるところから取って、もし少なくなったらそこは温存させてみたいな、そういうやり方をしていまして、あと、運用の仕方としては、各配水池がありますねんけども、その配水池の要は水位、上下するんですけども、その水位の上下の仕方によって、危ない、危なくないというような判断を今はさせていただいているところでございます。

以上です。

藤井本委員長 鶴本委員。

靄本委員　ちなみに、その自己水のため池は目視ですか。何メーターとか、そういう基準的なあれではないんですか。

藤井本委員長　奥田部長。

奥田上下水道部長　上下水道部の奥田でございます。

池の推移の見方なんですけども、具体的に推移が分かるころの池につきましては、中戸新池だけが何メーターという形の水位計があるので、そのメーターでは測っておるんですけども、それ以外の池につきましては余水吐、要はあふれるところから何枚ブロックが下がっているという形の目視で確認をさせていただいています。

以上です。

藤井本委員長　いいですか。

靄本委員　はい。

藤井本委員長　ほかに。

福本委員。

福本委員　福本です。よろしくお願いします。

先ほど昨年比のところ、梅雨明けで雨がなかったというふうに言っていたんで、それで底が見えるぐらいでしたというふうなことやったんですけども、昨年の段階で梅雨明けの前まではどんだけあって、梅雨明けてから底が見えていたんですよ。だから、今の段階で渇水の状態になってきた上で、また、もし梅雨が雨少なかったってなったらもうないわけというふうに考えられますよね。簡単に言ってしまったら、昨年の段階、梅雨明け前の段階でどんだけあって、今との比率はどうなんだろうというところを聞きたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

藤井本委員長　奥田部長。

奥田上下水道部長　上下水道部の奥田でございます。

昨年の梅雨明けの段階での具体的な水量というか貯水率のデータを持ち合わせてはおらないので一概には分からないんですけども、前任者から聞くところでは、梅雨明けまでは比較的降っていた。しかしながら、梅雨明けてからなかなかずっと雨が少なかったというデータはございますけども、前年のところの今の同じような時期のデータを持ち合わせていないので、その比較というのはなかなか今の段階ではできないところです。

以上です。

藤井本委員長　福本委員。

福本委員　やっぱり皆さん気になるのはデータのところやと思うんです。昨年の今の段階でこんだけ雨が降って、今の段階やったら渇水対策せなあかんぐらいのものなので、今のデータ、来年になったらまたどのデータに、同じ時期でどのデータ、これ、やっぱりちゃんと見とかないと、ここで渇水のもっともっと減圧せなあかんとかって話、さっきも出ていましたけど、このところもやっぱりしっかりデータで見ていかないと、これは仕方ない部分なのかなというふうに思いますので、データの取り方、もう少しまた考えていただけたらなというふうに思います。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 今年のデータなんですけども、うちの水道につきましては、各池の巡回を毎日しておりますので、その辺の日報はございますので、今年のデータにつきましては整理させていただいて、次につなげさせていただきたいと思います。

以上です。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

西川委員。

西川委員 鶴本議員のときの貯水率って、今は推移で見たはるというお話でしたけど、貯水率というのは各それぞれため池で分かるんですか。過去からも、貯水率。というのは、例えば県のほうとかでもダム貯水率とか、率で言いますやんか。ため池のほうとかは貯水率というのがないんですかね。その辺も教えていただきたいのと、それが減ったら、減圧給水もそうなんですけど、取水制限というんですか。今から農家は言うように、田んぼの水が要る時期になってくるときに取水制限とか、そういうところも考えられるのか。だから、要は、言うてるようにどういう基準で今この段階段階で考えていかはるのかというの、それ、この渇水対策本部でちゃんとそういうのが基準として設けてないんでしょうけど、それを設けたほうがええと思うんですよ。

だから、その辺、まず取水率というのも教えてほしいですね。過去からもずっとなんですけど、それ、分かるのかどうか。水位って言うたら、だって底が、結局、今しゅんせつとかで、言うたら泥とかがたまっていったら、見た目で推移とかで上がってきても、どんだけたまっているか分からへんじゃないですか、その推移だけで見てもね。その辺、教えてほしいんです。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。

貯水率ということに関しましてはデータはございませんので、推移ということで今考えさせていただいているところでございます。こういった基準で取水制限等されるのかというご質問だったかと思うんですけども、渇水対策本部会議のほうで議論させていただいて、こういった行動、活動をしていくかというのを決めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

松本水道課長 葛城市渇水対策本部におきまして、渇水対策実施手順というものを作成しているんですけども、その実施手順に基づきまして、渇水状況に応じまして、1段階から4段階の渇水状況に応じた活動を行っているというところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 それ、設けたはるんですよ。ほんだら、それ、どの段階でって、貯水率とかなかったら分からんのちゃうんですか。感覚でいきますねん、この段階、この段階でって言うてね。それを言うてるんですよ。みんな多分そうやと思うんですけど。貯水率は測りようがないんで

すか、これは。計算の出し方が分かりませんが、貯水率というのが一番分かりやすいんじゃないかなと思うんですけど。その辺というのは、これまで検討もされたことないということなんでしょうね。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

各池の貯水率となってきたときに、うちについては池の容量というのは分かっておりますけれども、具体的にこのブロックの高さになったら何%というところ辺のデータの取り方をノウハウとして持っていないので、現時点ではあくまでも余水吐から、要は満水時から何枚減ったという形の運用の中で、渇水対策本部の中で報告をさせていただいている状況となっております。

以上です。

藤井本委員長 ほかに。

杉本委員。

杉本委員 ずっと聞いてて、結局どれぐらいピンチなんですかね、今。回復してるだの、梅雨が来ればとか、それはそれでええとしても、渇水状況やっただとしても市民の皆様に節水をお願いするわけで、僕らもこれ、どれぐらいピンチやから皆で節水しましょうねって言わなあかんの、今のお話を全体的に聞いとったら、そんな頑張らんでええのってめっちゃ思うんですけど、具体的に、県とかやったらこのままやったら6月ピンチですとかはっきり言うてると思うんですけども、どれぐらいのピンチなんですかね、今。ほんで、どうしていこうとしてるんですかね。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 県のほうからの報告もあると思いますが、葛城市の微妙なところは、県水と自己水と2種類持っているというところなんです。県水のほうは、県のほうはどの状態だということとは、ダムのほうの貯水率、うちのほうはブロックの枚数で実は読んでるんですよ。1枚が30センチで、それが洪水吐から何枚見えているかによって池水がどの程度あるかというような測り方を過去からやってます。

そして、県のほうは今現在どうなっているかといいますと、大滝ダムが約20%ちょっと超えるぐらいになっています。この3週間の雨で大体3%ずつぐらいは回復しています。一時期は5%まで追い込まれましたけども、それから3週間ほど3%ずつぐらい回復して、先週は2%、1%ちょっとぐらいですかね、雨が少なかったですから。そのような状態で今現在20%をちょっと超えるぐらいの段階まで回復しているんですけども、例年は大体50%から60%やと、2月、3月あたりは、比率であると聞いておりますので。ですので、スタートの段階で多分四、五十%減のところからスタートしています。

ですので、気候といいますかね、そのときの雨の状況がこれからどうなるかということが実は一番大きな要因なんです。そして、それを懸念するわけで、スタートが低いですから、今現在ダムの状況が低いですから、同じ状況でいったとしたら夏場ショートしますよという話なんです。ですので、今現在、県のほうは7%の給水制限。吉野川の系統からは15%の取

水制限がかけられていますので、大滝ダムとも含めて7%の給水制限を県水として全市町村にかけているというところなんです。

そして、葛城市のほうも7%なんですけども、その7%の数字というのが、葛城市がちょっと高いめに要求はしているんですけども、水が足らなかったですから、要求はしているんですけども、4月の要求数量に対して7%の減、そして5月については、4月と同じ水準でいきますという話です。ですから、5月のこれから夏場に向かって水量というのは増えていくんですよ、必要な水量は。にもかかわらず、4月を基準として同じでいきたいと言うてますので、現実には7%ではなくて、5月では13%ちょっと超えるぐらいの給水制限がかけられているというところなんです。ですので、県水だけで言えば、自己水と県水半々とすれば、今現在、全体として6%から7%の節水をお願いしないといけないという状況なんです。

ただ、葛城市の場合は自己水がありますので、水源をいろんなところから確保しながら工夫しておりますので、今現在はどのような形でしているかというと、県水の不足分のところを、丸々県水に依存している平岡の配水池については余分に、こっち側の自己水で確保できている分を回しているというような形です。

ですので、今水系として非常に助かっているのは、竹内の浄水場の水系が非常に水が安定しておりますので、そちらのほうの使う水を兵家浄水場のほうにくみ上げて、兵家・太田水系の池水が減っていますから、その水をできるだけ使わないようにして、それで竹内のほうをくみ上げて持って行って県水とでやっていると。そして、平岡については県水が減らされますので、全体として減らされていますので、ですから、その分をこちらのほうから振り分けて持って行ってと。そして、新庄浄水場については、中戸新池が一時使いませんでした。使わなくて池水の回復を図ったんです。そのときに若干水質の問題は出たんですけども、新たな岩谷池のほうから南接合のほうに落として持ってきたりとか、各大字にいろいろお願いしまして、それをカバーしてきたというところでございます。

ですので、もし天候が去年のような空梅雨でありますとか、その天候があれば、非常に水としては厳しい状態に追い込まれるというのが県の判断でございますので、葛城市としては、やはり葛城市の自己水もありますけども、自己水自身もこれからの天候によってどうなるか分かりませんので、ですので、ある程度最悪のレベルを考慮しながら、今節水への取組もしくはそれへの対応をしているというところでございます。ですので、明日すぐに水が出ませんよという形にはなりませんけども、可能性としては、夏、そのような状況に追い込まれる可能性は、今後の雨の降り方によっては、奈良県全体がそのようになるという可能性はあると考えておるところなんです。

ですので、葛城市の場合、自己水と県水がありますので、県水のほうは7%の給水制限、実際には今13.何%の給水制限がかかっているんですけども、その辺を自己水でどのようにカバーしているのかというのが今の現状です。ただ、この自己水もこれからの雨の降り方によっては、もともとは農業用水を水道水として分けていただいておりますので、第一次的には農業用水として使用されると考えております。ですので、雨の状況によっては農業用水として、これが吉野川分水がありますんで上のほうの水の部分だけになるんですけども、それ

によっては池水が減ってしまうという可能性を危惧しているところでございます。

あくまで今後の気候状況、気象状況によって、もし昨年と同じであるということも考えながら取り組んでいるというのが今の現状でございます。安定した水の供給をするということが、市民の皆様方への水道事業者としての第一次の使命だと考えておりますので、それを裏切らないように頑張りたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 杉本委員。

杉本委員 今の市長のお話は大体分かったんですけども、夏になったら危ないかもという話なんで、やっぱり今の状況をもっと皆さんに分かりやすく示さんとあかんと思うんです。今のお話でも、結局、どれ基準でしゃべってんのかという答弁が返ってきてたから、皆さんうやむやとしたと思うし、ポスター1枚で節水してくださいってなかなか無理があると思うんですけども、今全然効果がなかったら8月にはこうなるよというお話も、僕、今初めて聞きましたし、皆さんも知らなかったと思うんで、その辺の工夫、なったらまずいんで、お願いしときますね。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 今阿古市長からの説明でちょっと分かりにくかったのでお尋ねしたいんですけども、県のほうの広域企業団からの受水が取水制限がかかっていて、平岡配水池から配水するところが足らなくなってきているので、ほかの自己水でつくった水をそちらに回す形で補っているというふうなことをおっしゃったと思うんです。特に竹内の上池ですか、安定的な水量があるので、そちらを回している。つまり、葛城市の現状、自己水は、渇水という状況ではないというふうな感じで受け取れたんです。つまり、県水の原水分を補っているというふうなことをおっしゃったので、実際補っているんだろうと思うんです。補っているということですから。だけど、それは十分あるということなのかどうか、そういう認識なのかどうか、そこがよく分からなかったのもう一度お願いしたいのが1つです。

それからもう一つ、これは別ですけども、平岡配水池のほうは、特に忍海地域ですね、全て広域水道企業団の水を供給しているわけですけども、この広域企業団は7%の給水制限、減圧をかけているということですけども、これは葛城市においてもこの地域、減圧をしているのかどうか。そのことについて伺います。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 やはり葛城市におきましても、2月、3月は非常に厳しい自己水の状況でございました。ですので、県水に非常に、従前の7割3割という比率が、昨年の段階では約5割5割まで変わってきておりますので、その状況の中で運用してきていたというところでございます。決して葛城市自身が、今は何とかやっていますけども、雨の降り方によってということなんです。結局は、これがある一定の間隔で雨が降るという状況であれば、自己水の運用というのは割合とできるのかなと考えておりますけども、先ほど申し上げたのは、全体として7%の給水制限、5月ですと14%前後の給水制限がかかっております。ですので、全体の量を県水は、例えば竹内の浄水場のところはどれぐらい日量トン数を県水入れていますよ、兵家は

どれだけです、新庄はどれだけです、それから平岡はどれだけですって振り分けているんですよ。ただ、これを同じ割合で7%もしくは14%少なくしてしまいますと、平岡のほうの水が足りなくなります。ですので、こちらのほうの割当てを平岡のほうに載せているというところで、全体の量として7%下げられているんですけども、自己水の調整をして、足りないところに県水のを厚くしているという形です。

それから、あと何でしたっけ。

藤井本委員長 平岡地域のほうで減圧。

阿古市長 実は、減圧給水ができるのかできないのかということは、内部的に議論をしています。それで、ほかの平たん部にある自治体と違うのは、減圧するという操作が、葛城市の場合は山からこういう具合に落とすという、その部分で従前からやってきているんです。ですから、位置エネルギーの感覚で、ずっとそれである種末端まで、部分部分で減圧をしながら持っていったんですけども、大本で減圧するというような仕組みにはなってないんですよ。ですから、平たん部でしたらもともと水をどのぐらいの圧力で出しますかというので、ポンプで多分平たん部はやられているんですけど、葛城市の場合は山からの落ちてくる位置エネルギーを使って末端まで基本的には水压調整をしていますので、ですから、減圧作業をするということが、平たん部にお持ちのような自治体のような減圧作業というのは、私はできないという具合に聞いております。

ですので、減圧の仕方についてどのような仕方ができるのかということは検討しておるんですけども、平たん部とは違うような形の水量調整か何がしでの減圧になるのかなとは思っていますけども、その辺は、例えば圧力を100から90に落としますよとか、80に落としますよというような、そういうふうな仕組みの減圧というのは多分今の葛城市ではできないのかなという認識を持っております。ただ、本当にそこまで追い込まれたときにはどうするかというような考察は進めております。そのときは何か特殊なやり方をするねんな。

(「一応、配水池の減圧弁、緊急遮断弁、そのの……」の声あり)

阿古市長 緊急遮断弁でいらいうねんな。そやから、非常に微妙な操作になると思うんですけども、その辺も研究はしたいと思いますのやけども、今現在は減圧をしないで内部的に足りないエリアに、県水のウエートが100%のところは当然14%足りませんから、足りない分は違うところからそっちへ持っていつているという作業の中で、今市民の皆様方に安定した水の供給をさせていただいているところなんです。

それで、節水のイメージとして、例えば、これは県が話してた話なんですけど、当初、マスコミ等で全国的にダムの貯水率がどうだとか、もしくは大川が水 flowing ないですとか、ニュースが流れてたときに節水をお願い、当然奈良県もそのときに5%まで追い込まれていたところなんですけども、そのときには節水の効果はありましたと。ただ、今現在はといいますと、もう平常時に戻ってますよと。ですので、これは大変だという認識を更に深めていつているところでもあります。

やはり雨が適度に降っていたというのが大きいんじゃないかと言われてるんですけども、大滝ダムの貯水率が今言うてるぐらいの3%なりずつしか上がってきてないというのが懸念

です。それで、これから吉野川水系の水というのは農業用水として使うためにためられている部分があります。ですので、これから雨の降り方次第によっては、大滝ダムの貯水率が回復するのかもしれないのか、そして葛城市の池の水が今現状から更に回復できるのか、それとも逆に少なくなっていくのかというのが懸念材料です。

ですので、安全を見るというのが、水がなくなるということは大変なことになりますので、ライフラインでございますので、ですので、葛城市としてはある種、最悪とは言いませんけれども、厳しい状況を覚悟した中での意識づけですとか渇水対策の考え方を持っているというところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 私が質問したのは自己水が十分かということだったんですが、これについてはやっぱり渇水で大変な状況だと。つまり、県営水道の水を過去と比べて5対5というふうにおっしゃるところもありましたけれども、それだけたくさん買っているということは、自己水だけでは供給できない状況のある中で、現状、自己水と県水の調整をやるというふうなことをやっているということでしたので、実際には葛城市の自己水も非常に厳しいところにあるというふうに認識させていただきます。これは市民の方にもぜひ共有していただけない問題だと思いますので、質問をさせていただきました。

それからもう一つ、平岡のところで、減圧はかけてないという理解でよろしいということですね。葛城市の水道の中では減圧をかけて給水制限をしているわけではないと。県のほうからはそういう制限がかかっているけれどもということでした。

それで、市長がいろいろお話しされたのでまたよく分からなくなったんですが、葛城市では給水制限がそもそも技術的にできないというふうに認識しているのかどうか。先ほどあったように、高低差を利用していくのでなかなか技術的に難しいところがあるというふうな話だったので、今後、将来、葛城市で給水制限が必要なときに技術的には可能なのかどうか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

先ほど市長の答弁にもございましたけども、うちの水道の水の配り方というのは、高いところにある配水池から自然流下の中で水压をかけた中で送水しているというところではございます。ただ、その中で、各配水池の横に設置されています、先日も地震がありましたけども、その際、止まる緊急遮断弁がございまして、そこの弁の開度を調整することで幾らかの減圧効果というんですか、減圧することは技術的にはできるんじゃないかということは、メーカーのほうからは確認をさせてもらっておりますので、今後、渇水に追い込まれたとき、どうしても給水制限をしなければならないときにつきましては、そこの弁を絞ることによって、ご不便をかけますけども、水の出が悪くなることもあるかもしれないということでございます。

以上です。

谷原副委員長 結構です。

藤井本委員長 分かりました。

ほかにないですか。

総合的な話で、次に、奈良県の広域水道企業団の状況について進みますので、それを聞いてからまた質問、そっちのほう質問しやすいと思いますので、次進んでいいですか。

(「はい」の声あり)

藤井本委員長 それでは、次に、奈良県及び広域水道企業団の状況についての報告をお願いします。
松本課長。

松本水道課長 よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料2、奈良県及び広域水道企業団の状況についてご説明申し上げます。

それでは、資料2をご覧ください。

節水協力及び渇水対策本部の設置状況につきましては、令和8年3月5日木曜日に渇水対策本部を設置され、第1回渇水対策本部会議を開催されております。

続きまして、令和8年3月25日水曜日におきまして、第2回渇水対策本部会議を開催され、試験的な減圧給水の実施をされております。

続きまして、令和8年3月31日火曜日13時より、7%の給水制限を実施されております。

また、令和8年4月23日付、奈良県広域水道企業団事業部計画課長名で、5月についても大滝ダムの貯水率が十分に回復していないことに加えまして、かんがい期に入ることから、5月の用水貯水量を4月と同様の水量とする旨の通知がございまして、葛城市においては先ほど市長の答弁にもありましたように、実質今13.4%の給水制限となっているところでございます。

また、企業団水源ダムの紀の川水系の大滝ダムの貯水状況につきましては、資料では令和8年5月7日木曜日午前8時の時点で21.5%となっており、本日の8時時点では22.9%となっているところでございます。

資料2、奈良県及び広域水道企業団の状況につきましての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

藤井本委員長 ただいま奈良県及び広域水道企業団の状況について説明を受けました。

このことについての質疑を行います。

質疑ないですか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 今のご説明でちょっと分かりにくいところがあるので、そのことについてお伺いします。葛城市においては実質13.4%の減というふうになっています。奈良県は7%の給水制限をかけてますよと。しかし、葛城市は実質13.4%の減となっていますので、その数値がどういうことなのかということについて説明をお願いしたいんです。

それから2つ目は、7%の給水制限とありますけれども、例えば葛城市は年間140万トンぐらいでしたか、県営水道の水を買うということで契約をして、年間当初予算を組んで、毎月それが割り当てられていると思うんですが、この当初の契約していた数量から、この4月、

5月だろうと思うんですけど、その数値を7%減、葛城市については13.4%減にするということなのか。どこから減になるのかということを説明いただけたらと思います。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。

先ほどの谷原委員さんの質問に答えさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもあったことではあるんですけども、年間で147万トンということで企業団に申請はしているところではあるんですけども、それを割る12で市から3月で平均して受水をしているということではありませんでして、雨の状況と今までの経験から、4月については、例えば100としたら、この5月というのが大体107ぐらいで申込みをしているという状況で、各月々で予定している計画量というのは違うということでご説明をさせていただきます。

そのような中でなんですけども、4月に対して100に対して7%制限ということで、93の給水を受けているという状況でございます。その中で5月というのは100ではなくて、例えば107というところで考えておったところ、4月と同じ93というところで計算すると、数字が正しいかは分からないんですけども、107から93というところを、そういう考え方で5月に関しては実質13.4%という考え方になっているというところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 よく分かりました。つまり、この葛城市の13.4%というのは、7%県は給水制限をするんだけど、月々の予定計画水量があって、それが4月に合わせたものとして5月は、本来たくさんもらわなければいけないのに、それが実は4月と同じ基準で減らされるために、葛城市ではこれから必要となる5月において実質13.4%の減となると。分かりました。ありがとうございます。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

西川委員。

西川委員 その13.何%というのは、大体何万トンになるんですかね。その減らされる分というのは。

藤井本委員長 把握している範囲で結構ですからお答えください。

松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。

月で言いますと、1万9,000トンほどの減ということになります。

以上でございます。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 月で言うと1万9,000トンなんですね。これが今まだずっと、取りあえずずっと続いていく予定、今まだ承認水量ちゅうか、それはいつがめどまでとかいう話はないんですかね。

藤井本委員長 松本課長。

松本水道課長 水道課の松本です。

いつまでという回答というのは、企業団のほうからは回答はありません。

以上でございます。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 分かりました。そやから、考えてもやっぱり企業団の、向こうが7%制約かけてきてとい
うんやったら、それは従わなければ仕方がないことなんですけど、ただ、ずっと言うてるよ
うに自己水ですよ。結局そこをどんだけカバーしていくかというところにかかってくる
と思いますんで、やっぱり節水であるとか、その辺も含めて、減圧給水のことも含めて検討し
ていかんなんのかなと。いつまで続くか。要は一蓮托生になってくるわけじゃないですか、
結局大滝ダムと。葛城市のため池が万が一、満帆、満水になっていたとしても、そっちは
13.何%は、県が言うようにずっとやられるわけですからね。そやから、その辺はしっかり
検討していかんなんのかなと思います。

藤井本委員長 ほかにないですか。

私のほうでお話しさせてもらいたいんですけど、先週でしたか、私、この大滝ダム、そして
上の大迫ダム、津風呂湖、視察というか、個人的に行かせてもらったけども、やっぱり大滝
ダム、主となる大滝ダムね、かなり水位が低くなってますよね。先ほどどなたかの理事者側
の答弁にあったように、毎年だったら貯水率が50%ぐらいあるというのは誰かあったと思
うのやけど、今現在回復して20%ちょっとになっていると、そういうことですよ。

大滝ダムに行ったときもお話しされてたけども、向こうでも。今の危機的と言うてええん
か、節水をしなければならぬ渇水の状態というのは、基本的には、きちっと決まったわけ
じゃないけど30%ぐらい戻らないと、貯水率が30%以上ぐらいにならないと、このまま続く
と思われますというような、きちっとしたお答えじゃなかったけども、理解のしやすい、通
常は50%ぐらいの貯水率だと、今20%ぐらいになってんねんと、これが30%ぐらいに戻ら
ないと今の状況が続くであろうというような予測的な、予報的な話をされていましたが、か
なり厳しい状況やと思うんですよ。今の話を聞いてたら、ここにみんなの気持ちもあるよう
に、ここに左右されているわけですよ。ここが制限をかけてくるよってに、うちもそっち
を送らなあかんということになってくるわけですけども、市長の話にもあったように、雨の
今後の降り方によって変わるわけやけど。

今、大滝ダムは分かりやすいですよ。さっきも言うてくれはったように、5月7日
でしたら貯水率が21.5、今日現在が22.何%、ちょっと増えたと。回復傾向にありますよ。でも、
目安となる、あくまで目安となる30%超えというのはまだまだ時間がかかりそうにも思
うんですけども、そこまでこういう状況が続くというふうに判断をしたらいわけですか。県と
広域水道事業団との話合いの中で、どれだけの情報を持っておられるかということで質問を
させてもらってるんですけども。

阿古市長。

阿古市長 県のほうの状況から言いますと、いつになるか分かりませんと、解除になるのはいつに
なるか分かりませんという返事しかありません。というのは、それが全てやと思います。とい
うことは、雨の降り方によって変わるということなんです。先ほど委員長がおっしゃいま
したように30%というのは最低限の話で、それぐらいあればまあまあ供給の分はいけるでしょ

うという話なんですけども、それでは全く余裕は多分ないんやろうと思います。

それで、これはあくまでどういう認識でというか、どういう気持ちで対策本部をやっているかというところになるんですけども、通常ですとこれから田植が始まります。ですので、農業用水として吉野川の水系の水というのはかなり使われます。ですので、大滝ダムだけではなくてほかのダムのほうに、農業用水として使われているところかなり水がためられているという認識を持っております。ですので、そちらのほうがこれから、今まで、今は試験通水なんですけども、6月までのまず本格通水までの雨の降り方ですよ。葛城市にとっては特に池水が農業用水として使っていただかないといけませんので、それによってまず1つのハードルがあるのかなと考えておりまして、もう一つは梅雨の間の雨の降り方。それは県が一番懸念しているところやろうなと思っております。

ですので、梅雨の雨の状況がたまるというような状況になってきて初めて、ある程度の水位が必要以上の水位まで回復したとすれば解除になる可能性もあるのかなと。しかしながら、これは全く分かりませんので、今現在は解除の時期というのは明確には聞いても答えられないと多分思います。もし仮に去年のような早く梅雨が明けるような状況があれば、今年は去年以上の渇水になるという覚悟をしないといけないのかな。ですので、その辺を意識しながら対策本部を運営しているというところがございます。あくまで、これはどうなるのかなという推測の部分がありますけども、かなり厳しいことを考えながら対応をしているというのが実情でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 ありがとうございます。見ている限り、私の感想ですけど非常に厳しい状況であるなというのが私自身の認識であります。

ほかに質疑ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようでしたら、今まで葛城市の状況、そして県の状況について説明を受けましたけども、続いて、今後に必要なとする企業団用水量についてということで、今後どうするかということについての報告をお願いします。

松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。

それでは続きまして、資料3、今後に必要なとする企業団用水量についてご説明申し上げます。

それでは、資料3をご覧ください。

葛城市では、奈良県広域水道企業団からの給水制限に対しまして、自己水の効率的な運用を行い、一般家庭への安定給水を図っているところではございますけども、近年の少雨傾向から自己水が不足する可能性が高く、不足する水量を企業団からの用水供給により補完する必要があります。例年であれば、不足する水量を企業団から用水供給量を増量し、年度末に増額補正して対応しておりましたが、今年度におきましては、大滝ダムの貯水率が異常渇水状況下にございまして、不足する水量を葛城市が必要なときに必要な水量を増量して

いただけない状況となっております。

以上のことから、給水制限に対しましても対応できるよう、できる水量をあらかじめ確保しておく必要がございます。必要とする企業団用水量につきましては、当初予算水量の147万トンのところを190万トンに43万トンの増量をお願いしたいと考えております。

なお、直近の議会におきまして補正予算を計上させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 ただいま報告を受けましたことについてですけども、具体的な予算の審査につきましては予算特別委員会で行われることとなりますが、その前提として確認等あれば質疑を行っていただきたいと思います。次回の、これから行われるところで補正予算として上がりますよということで、補正予算のところでの審議になるわけですけども、その前提としての質疑をお願いしたいと思います。割と踏み込んでもらって結構ですので、よろしくお願いします。ないですか。

西川委員。

西川委員 そしたら、先ほどから聞いているのと、僕の中でちょっと矛盾をしているような形なんです。今は県水が取水制限をかけているので自己水を利用していると。自己水が今後また足らなくなったら、今度は県から買わなあかんという話やと思うんですけど、まずもってこの43万トンの根拠も分からないですね。いろいろ先ほどからずっと説明があったんですけど、その43万トンの、これ、補正予算のところか分からないですけど、どういうふうに出されてるのかということ、一番最後の文言の、以上のことから給水制限に対しても対応できるって、この給水制限というのは具体的にどういうことなんかなと。さっきから給水制限というのは、減圧給水をするとか、節水のお願いをするとか、分からないですけど、この給水制限に対しても対応できる水量をあらかじめ確保しておくという、そのために43万トンというその意味が分からない。それを踏まえて43万トンで済んでるのか。その辺が意味合いがちょっと分からないです、この文言のね。その辺を教えてください。

あともう一個が、企業団から買うときに、今までどおりの金額で買えるのかどうかですね。その辺も教えてください。だって、さっきも一蓮托生言いましたけど、奈良県、企業団としても出したくないわけじゃないですか、はっきり言うて、あんまりね。そやから、値段もどういうふうな形で、今までどおりなのか、そうじゃないのかということですね。

藤井本委員長 以上3点。

松本課長。

松本水道課長 水道課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

43万トンの根拠といたしましては、昨年度までは自己水が不足する場合なんですけども、奈良県広域水道企業団から用水供給を必要なときに必要な分だけ供給されていたというところで、補正予算等でご対応をさせていただいていたんですけども、今年度についてはそういったことができないという状況にございまして、そんな中ですけども、190万トンと43万トンの増量ということの理由なんですけども、企業団のほうより近年の受水実績に即した数値

で考えるように言われておりまして、令和8年度においても近年の少雨により、昨年と同程度の企業団水の受水量が必要となることが想定されることから算出した受水量となっております。

続きまして、給水制限に対しても対応できる水量をとということになるんですけども、先ほど説明と重複する部分があるんですけども、昨年度までは不足する分というものは、必要なときに供給いただけたというところではあるんですけども、この給水制限という状況下において……。

（「県が給水制限」の声あり）

松本水道課長 申し訳ありません。県が給水制限をするという状況下の中で、それに対応できるということの意味でございます。

今までどおりの金額で買えるのかどうかというところにおきましては、今までどおりの金額というふうで聞いております。

以上でございます。

藤井本委員長 いいの。

松本水道課長 根拠なんですけども、申し訳ございません。企業団からの近年の受水量に即した形で計算してくださいということになりまして、令和7年度の実績が約202万トン、令和6年度については156万トンということで、近年の直近2か年度の平均を算出したしまして、179万トンというところがあります。そこで179万トンが必要なんですけども、7%の給水制限ということがございますので、7%で割り戻すということになりますと、179万トンを……。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 分かりました。今までやったら、去年までやったら、ちょっと足らんかったら出してもらっていましたが、やっぱり県のほうもシビアになっていて、もうちょっと枠取りしといてくれよという意味なんかなと。今ざっくり言うとそういうことなんですね。それは分かりました、ほんだら。供給単価もそのままで今のところいけるというところは安心しました。分かりました。

以上です。

藤井本委員長 ほかに質疑ないですか。

齋本委員。

齋本委員 これは僕からの要望なんですけども、葛城市というのは独自の水道事業をやっている、その中で腑に落ちないのが、まず根本的に自己水の貯水率、貯水量を具体的に数字で把握できていない状況というのは異常やと思うんですよ。中戸新池は何メートルというのが分かる。それ以外は瓦が30センチで、それ、分かるんですけども、やはりある程度数字というのは把握した上で県水が何%というコントロール。普通の企業さんでもあると思うんです。自分の自社のキャパが分からん、大体あんなもんやぐらいあるけども外注に出そうとか、そんなレベルに聞こえてきてしまうんで、やはり葛城市の水というのは資産ですんで、それをきっちり把握できて、ある程度でも、すごい難しいことを言うてるとは思いますけども、数値化をしていただきたいなと。それができれば、市民の方にも具体的な発信もできると思

いますし、それを要望としてさせていただきます。

以上です。

藤井本委員長 今のもう少し具体的な数字ということやけども、貯水量というのが、今葛城市はよく把握できない状況にあるということやったね、貯水量が。でも、取水量は把握できているんですか。

(「把握できてます」の声あり)

藤井本委員長 今、池、何か所かあるわけやけど、池の貯水量とか、貯水量が分からへんから貯水率が分からない。でも、そのときに、ここは不足するけども、先ほど市長の話があったように竹内は水が今あって、そっちから取水してんねんということで、取水量は各池ごとに分かると。ここのところ議事録に残したいんで、お答えいただけますか。

奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

貯水量につきましては、この池は何トンの貯水量があるという全体の水量は当然把握はしておるんですけども、今の水位において、今の水位が何メートルで、それに対してパーセントを掛けて何立米そこへ残っているというところ辺の計算が、今そういう詳細のデータがないので分からないという状況になっているというところでございます。あと、各池からの浄水場に対して取水する量、これについては当然流量計がついておりますので、それについては把握できている状況でございます。

以上です。

藤井本委員長 分かりました。

ほかに。

谷原副委員長。

谷原副委員長 先ほど43万トン増量のことについて説明いただいて、それはそれとしてよく分かったんですけども、要は当初予算が147万トンで葛城市の予算を上程していたと。しかし、実際、今お話があったように令和6年度は155万トンの実績、令和7年が202万トンの実績があって、その平均179万トンに対する7%で割り戻したという、そういう説明があったのですが、これは広域水道企業団との関係で当初の数量をそれだけ押さえないければならないもんだったのかどうか。これがどういうことなのかというのが、この段になって突然非常に大きな変更になってしまいますので、こころ辺、これまで補正補正ですっと対応されてきたと思うんですけども、この予算立ての当初の契約というのは、こういう契約としてやって、これまでこられたと思うんですけども、増量分は補正ということですけど、その考え方、どういう考え方なのかお聞きしたいんです。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

県と協議をさせていただくときに、当然必要水量という形で、うちについては過去の実績等を踏まえた中で幾ら欲しいという形では協議はさせていただくんですけども、過去の受水量から考えたときに、シャープさんが事業縮小されて以降で、過去に100万トンで県水が受

水できてて、それで供給が賄えていた時期もあったりします。その中で、うちの中では127万トンぐらいが、過去に減圧弁の事故があったりとかいうような問題があったりとか、そういう本来は要らない水の部分で多く買って、補正させてもらっていた部分があるというところも踏まえた中で、うちのほうとしては147万トンという形の、一旦は水量は出させてはいただいたんですけども、その協議をさせてもらう中でどうしても、昨年からずっと県のほうにつきましても渇水状況が続いているというときに、年度末のほうから協議は進めさせてはもらっておったという状況で、当初予算のときには間に合わなかったんですけども、その中では年度末から増量して、ちゃんと給水制限がかかっても枠として押さえられる量という形の協議はさせていただいてたという状況でございます。

以上です。

藤井本委員長 阿古市長。

阿古市長 基本的には県の考え方が変わったというところなんです。従前でしたら、例えば足らなければそれ以降でお願いしてもらってたんですけども、特に渇水という状況の中で、当初から、そのような必要な水量を割り当ててくださいというような話に変わってきたというところなんです。ですから、当初予算を組んだときには、この水量で、それでもし渇水になればお願いして、令和7年度と同じようなやり方ができるのかなと考えておったところなんですけども、春以降になりまして考え方がいろいろ変わってきて、ある種、葛城市では昨年在200万トンでしたので、それに必要な水量を割り当ててくださいという方針に変わってきたというところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 谷原副委員長。

谷原副委員長 結局、葛城市が自己水と広域企業団からの水で成り立っているけれども、実態として広域企業団から水を買う量がこの2年間、今年もということで増え続けているということであろうということが分かりました。これはこれとして対策を取らないと、非常に県営水道の水が高いですので、市民の方の負担にもなってくることもありますので、県の考え方がそういう考え、渇水でなかったら当初の予定どおりで補正もなくいけるとこんなですけども、そうは今なっていない。この2年間、補正でまた増量。今度はまた県のほうのそういう考え方もあって、年度途中で実績に応じてまた増量をしていかなきゃいけないということになっている。現実、こういうことをやっぱり理解しておく必要があるなど。今の渇水状況を危機感を持って当たらなければいけないなというふうに思いました。

藤井本委員長 ほかに。

西川委員。

西川委員 今これ、枠取りでやってますやんか。万一、ほんまにまた県から買わなあかんというふうになったときに、いやいや、あんたともう190万トンで言うてますやんかと。そやから出せませんよという、さすがにそこまでにならんかもしれんけど、単価を上げまっせとかね。そやから、その辺まで詰められているのか。要は企業団と話し合いをどこまでされているか。今回は分かりました。枠取りでやっぱり県のほうもしんどいし、こんだけ見込むのにやっと

くということは分かるんですけど、万一、それのときに、今までどおりやったら足らんかったらお願いしてということができたんですけど、今回違うじゃないですか。そやけど、万が一、昨年度、200万トンいってると。あと10万トン足らへんねんとか、20万トン足らへんねんとかになってくる可能性もあるんで、その辺はどういう話合いになってるのかというところはありますか。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

190万トンで足りないから、プラス何ぼかいただけませんかという協議自身が、まだまだそのレベルまでいっていないというところやと思います。降雨量次第によってはどうなるかわからないというところ辺でしか今のところはお答えできないというところで、例えば110万以上もらいたいねんというところで単価が上がるのかというところにつきましても、協議は今のところやってはおりませんけども、そういう話自身は出ていない、県からいただけないというところでございます。ただし、枠として取らせていただいて、給水制限がかかった。7%なりが給水制限がかかって取れなかった分、この部分の水量に係る用水費については、その辺は減免していただけるということは聞いておるところでございます。

以上です。

藤井本委員長 西川委員。

西川委員 7%は給水制限されてんねやから、それはそうなんですけど。僕が気にしてるのは、やっぱり企業団、一体化に入らへんってなったときにこれは決められたんですから、葛城市はそれでいくねんから。そのときに、そういう話がどこまで企業団と詰めれるのかというところが気になっているわけですね。そやから、単価いきなり、今回のことでも、万が一、200万トンとか210万トンとかいったときにいせませんよということじゃなくて、やっぱり急に単価をほぼ倍ぐらいに上げますよとかね。分からないですよ。そやけど、どういう条件を出されるのかというところというのが、葛城市にとっては密に気にしたいほうがいいんじゃないかなというふうには思いますし、一体化に入らへんというところになったわけですから、でも、一蓮托生でいかなあかんねんから。県水がなしということはないんですからね。その辺はきっちりと協調性を持ってやっていかんなんのかなというふうに思います。

藤井本委員長 答弁等いいですか。

西川委員 答弁はいいです。

藤井本委員長 ほかにないですか。

今日のこの議論を通じて、私、阿古市長にお尋ねしたいことがあるんですけど、葛城市というのは単独経営を阿古市長が令和4年12月、選択されて今日に至っているわけなんですけど、こういう渇水状況が奈良県も、また葛城市もなって、奈良県のほうでは、県の企業団のほうでは7%のいわゆる給水制限をしていると。葛城市は節水節水と、今日の1番のところで皆さん方からあったけど、ほとんど変わらない。昨年度に比べて、節水節水言うてるけど1%減ったかなというところ辺なんですけど、ここらをもう少し単独経営でいく中で、阿古市長ね、厳しくというんですか、実態をもっと市民に知ってもらってやる必要があると思う

んですけど、そのところはどうかんでしょう。県が7%で、うちはそういうことをやってないという……。

阿古市長。

阿古市長 決して節水のお願いというのは、ほかの自治体と同じようにさせていただいておるところではございます。ですので、県全体の水量も葛城市と同じような状況であると認識をしております。節水をお願いしているんですけども、例年のペースで今水が使われているという状況であるように把握しておるところでございます。

県水の影響というのは、葛城市においては、従前でしたら3割の影響という判断です。そして昨年場合は約50%、半分の影響というところですよ。ですので、水に対する影響というのは、県水100%でいくというところは、県水の影響が100%出てくるということやと認識をしております。ですので、葛城市の場合は、昨年を例にとると50%の中での影響であるというところで、ほかの自治体に関しては、若干なり影響が変わるのかなという認識を持っておるところでございます。

ですので、ただ、今年が渇水の状態になれば去年と同じということなんですけども、50%の影響があるということは、これから夏場に向けてどのような形で、ほかの自治体に対しても県水の給水制限をかけるのかというのは多分同じようにかかってくるので、夏場が水量上がるに従って、その給水制限のパーセンテージが上がってくるという認識を持った中で対応していくということやと思っております。葛城市が幸いにして、県水が半分、去年の段階で半分ということであれば、県水の影響は半分の中の給水の割合であるという認識を持っておるところでございますので、その意味においては、自己水の部分について葛城市は努力次第、優位に働くのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

藤井本委員長 ほかにないですか。

谷原副委員長。

谷原副委員長 葛城市、自己水を持っているけれども、現状としては渇水という状況になって、県水、広域企業団への受水への依存が高くなってきていると。先ほど来あったように、3対7が5対5になってきているということでもあります。これは結果として、非常に自己水よりも高い広域企業団の水になりますから、事業会計のほうの経費として大変負担が増えてくるということになってきます。そうであるなら、市民の方の選択からすれば、やはり水の量を、渇水期には県が7%給水制限をかけている。葛城市も同様にちょっと厳しく給水制限をかけて、事業会計への負担を減らしていく。高い県水道の水をあまりじゃぶじゃぶ使うようなことをやめて、むしろ、将来の水道料金に跳ね返る可能性もありますので、大きく跳ね返る可能性があるの、そこは市民の協力を求めてやるという考え方もあるかと思うんですね。

一方では、安定供給ということですからずっとこういう形でやっていくということでもありますけれども、この3年間ぐらい、言ってみれば供給単価が給水原価より低いと、赤字のような状態になってきているわけですから、ここはやはり市民の方に今の葛城市の水道水、渇水期にどうあるかということについては周知していただいて、また、できたら市のほうも、そう

いう厳しい制限をかけるべきではないかと私は思うんですけれども、ここら辺の考えを、どのタイミングというのがあるかと思うんですけれども、市長、どう考えておられるのかお聞きしたいんです。先ほど藤井本委員との関連でということにもなるんですが。これが1つです。

2つ目は、やはり自己水の水量を確保するという事で、今日水道ビジョン、冊子、立派に出来上がりました。この水道ビジョンの中でも、議論の中でありましたけれども、自己水源の開発という点で、池のほうは1つ確保していただくというふうな形で非常に努力はしていただいているんですが、やっぱり渇水に強いのは地下水というふうに言われているわけですね。これまでも井戸水については検討もされ、いろいろやってこられましたけれども、ここら辺、本当に葛城市が単独経営で安定的にやっていこうとするならば、今後とも渇水が続く可能性がある。これも過去の委員会でもちゃんと資料を出していただきましたけれども、年々降水量が全国的に減っている。奈良県でも減ってきている。長期的に見てですね。だから、そういう意味では、水源開発については地下水の利用ということについても、これは必要なのではないかと、本腰を入れる必要があるんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思います。

藤井本委員長 2点。阿古市長。

阿古市長 先ほども申し上げましたように、減圧給水という形に持っていくというのは技術的にかなり難しいことだと認識しておりますので、本当にそのような状況になったら挑戦はする必要があるのかなと。遮断弁を完全に閉めなくて部分的に開けるというようなやり方で、そやから、圧力調整が非常に難しいんですよ。ですので、平たん部の自治体が行っているような減圧給水という形には、多分葛城市は難しいのかなと思っております。ですので、そこまで追い込まれるということはかなり厳しい状況だと思うんですけども、今のところは節水をお願いした中でクリアしたいなと思っておるところなんです。

それと、自己水源につきましては、これからいろんな開発をしていくわけなんですけども、おっしゃるとおり自己水源率を上げていくということは使命やと思っておりますので、その部分については努力をしてみたいです。気象条件がこの2年ほどが特に雨が少なくなっているという傾向ですのでね。ですので、どの程度のバランスが、これから平年という認識になるのかによってかなり試算が変わってくるのかなとは思っているんですけども、どちらにいたしましても、自己水源というものを、その率を上げていくということは使命であると考えておりますので、今現在やっておりますこともありますけども、考察している中で更に増やしていきたいなと考えておるところでございます。

水道水の値段につきましては、今後、議論をしていただくことになると思います。それは、今回の気象条件がどうのこうのというのではなくて、将来ビジョンの中でどのような水道事業を描こうとすればどうなっていくという中で、経営戦略の中で、具体的な値段の議論は始まっていくというように認識しております。

以上でございます。

藤井本委員長 いいですか。

谷原副委員長 はい。

藤井本委員長 ほかにないですか。

増田議長。

増田議長 私、水道事業が始まった頃に生まれたんです。当初は水道がなかったんです。砂でこして井戸水を飲んでいて時代。水道事業が始まって10年とか20年ぐらいの間は、断水というのがあったんですよ。全く何時から何時まで水を止めますって。そういう時代も私は経験した中で、喝水というものが非常に生活に影響するんだなと実感しています。

単独経営を選んだ段階で、私はいち早く、あの当時で何ぼでした、30%ぐらいでしたかな、70%ぐらいの自己給水率やったかなというふうに記憶しているんですけども、やはり水源の確保、先ほど副委員長もおっしゃられましたように、いち早く水源の確保を、単独経営するということを決めた以上、できる限り単独で水源を確保するということに着手していただくということが必要なかな。

どのぐらいの量というようなお話もございましたけども、いろいろ諸般の事情あるかとは思いますが、190万トンの不足というふうに解釈したときに、少なくとも100万トンぐらいの新たな水源が必要やなというのは、単純な発想からいくと私は必要になってくるのかなと。忍海地区の水源を全て、県水を新たな水源で確保するというようなことは無理なので、その辺のところを考慮したかって、やっぱり100万トンぐらいの目標で新たな水源を確保すると、そういった目標も立てながら、今後単独、できるだけ自己水源率の高い水道事業を目指していただけたらなと感じたんですけども、その辺の目標値、もう一回確認させていただきたいと思います。

藤井本委員長 奥田部長。

奥田上下水道部長 上下水道部の奥田でございます。

具体的に自己水源の新規水源という形の目標値というところにつきましては、例えば井戸の調査であったりとか、あと、昨年度も報告をさせていただいたと思うんですけども、岩谷池とか、その辺あたりの協力いただいた中で取水できるというところを考慮しておりますので、そこら辺につきましてはご報告になると思いますけれども、ご報告をさせていただけるのかなと思います。

あと、井戸のこと、ご質問が出ていたと思うんですけども、なかなか井戸水につきましては、どうしても葛城市につきましては、奈良盆地の上のほうにあるということで、なかなか深井戸が出にくいというか、浅井戸は出るんでしょうけども深井戸となってきたときに、一番安定してそれなりの量の出る深井戸のそういう水量を確保したいというところがあるんですけども、その水量につきましても水質的に金気が多いであるとか、なかなか浄水処理が難しい、安定しないというところがあって、それをするに当たっては浄水施設自身をそれに特化したような施設を追加しやなあかんというところも出てきますので、そういう施設の費用対効果も踏まえた中で、いろいろと検討はさせていただきたいとは考えております。

以上です。

藤井本委員長 増田議長。

増田議長 できる限り、この経験を基に、自己水源の確保というのは私は一番真っ先に取り組んでいただきたいことかな。単独経営をすれば、そういうことが必要になってくるのかなというふうに感じましたので、お願いしときます。市民の方にあんまり認識されてないかもわかりませんが、市民の方が供給しておられる単価よりも県から買う水のほうが高いんだよって、この辺のところも、私、市民の方に知らせるべきかべきでないかはご判断をいただいたら結構かと思います。現実、逆転してるというのもやっぱりご認識をいただく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺のところもよろしくお願い申し上げます。

藤井本委員長 ほかないですね。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 それでは、本日、調査案件は以上でございます。

ここで、委員外議員からの発言の申出があれば許可いたしたいと思いますが、どなたかございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結をいたします。

これをもちまして、葛城市の水道事業に関する調査特別委員会を閉会をいたします。精力的、熱心にご審議いただきましたことに感謝申し上げます。ご苦労さまでした。

閉 会 午後3時08分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

葛城市の水道事業に関する調査特別委員会委員長 **藤井本 浩**